

2014.12.16：平成26年第5回定例会(第2日)

○19番(楠 正信)登壇 私は、公明党福岡市議団を代表して、博多座の運営について、小中学校に設置されている特別支援学級の指導、支援について、2点質問いたします。

最初に、博多座の運営についてです。

博多座は、歌舞伎から本格的なミュージカルまで、月がわりでさまざまな演目が上演される公設民営の大型劇場として、演劇文化振興の中心的役割を担っておられます。しかし、演劇業界全体では、お客様が見に行かれる公演を選別するなど、依然として観劇入場者の減少が続く厳しい経営状況となっております。

昨年、東京銀座に新しく開場された歌舞伎座も、本年度は入場者の減、売り上げ収入の減で、歌舞伎の殿堂と言われる老舗も厳しい経営を余儀なくされておられます。

博多座が九州唯一の大型劇場として今後継続して運営されるためには、指定管理者である株式会社博多座の経営状況、そして福岡市の支援の内容が私たちの前に正確に開示されていなければなりません。そして、その内容が適正であるかどうか見きわめていく必要があると思っております。

まず、株式会社博多座は黒字経営なのか、赤字経営なのか、繰越利益剰余金の金額をお示しください。

以上で1回目を終わり、2回目以降は自席にて質問いたします。

○副議長(大石修二) 重光経済観光文化局長。

○経済観光文化局長(重光知明) 株式会社博多座の経営状況につきましては、開業初期は開業費償却もあり赤字でしたが、平成14年度より軌道に乗り、平成18年度まで黒字経営を続け、平成21年度までは繰越利益剰余金を計上いたしておりました。平成20年のリーマンショックなど経営環境の急激な変化もあり、平成22年度が4億7,600万円余、平成23年度が5億100万円余の大きな赤字を計上し、同年度末で9億2,900万円余の累積赤字を抱えることとなりました。その後、平成24年度は4,900万円余の黒字、平成25年度は約1億3,200万円余の黒字と2期連続の黒字もあり、平成25年度末では累積赤字は7億4,688万円余となっております。以上でございます。

○副議長（大石修二） 楠正信議員。

○19番（楠 正信） お答えいただいたとおり、博多座は累積赤字を7億4,000万円余抱えた厳しい経営状況ですが、演劇の興行収入による損失だけでなく、平成22年、投資有価証券評価損、平成23年、投資有価証券売却損、合わせて1億3,500万円余の損失を計上されています。どのような資金運用の失敗があったのか、お尋ねをいたします。

○副議長（大石修二） 重光経済観光文化局長。

○経済観光文化局長（重光知明） 平成22年度の投資有価証券評価損並びに平成23年度の投資有価証券売却損についてですが、株式会社博多座は、平成19年度に当時約5億9,000万円ほどありました繰越利益剰余金や保有資金の有効活用を図るため、6億円の投資有価証券を購入し運用を行っておりました。平成20年以降に発生しましたリーマンショックやユーロの通貨危機による時価の大幅な下落が起きたため、平成22年度に株式会社博多座の資産運用規定に基づき評価損を計上するとともに、損失を最小限にとどめるため、平成23年度に売却を行ったものでございます。以上でございます。

○副議長（大石修二） 楠正信議員。

○19番（楠 正信） 今のお答えで、あたかも適正に処理されているようなお答えでしたけれども、福岡市の外郭団体である博多座の1億3,000万円もの投資失敗の責任は誰がとられるのでしょうか。株式会社博多座の貸借対照表を見ると、銀行からの借り入れをすることなく、手持ちの現金を運転資金として活用されているようです。そうすると、この資金運用の原資は博多座会入会金である長期預かり金15億円の一部も活用されているようです。市民から預かったお金をリスクの高い証券投資で危険にさらすことのないよう十分な考慮と計画が必要と考えますが、今後の取り組みをお尋ねいたします。

○副議長（大石修二） 重光経済観光文化局長。

○経済観光文化局長（重光知明） 博多座における投資有価証券による運用につきましては慎重な対応が必要であると考えており、株式会社博多座におきましても、平成24年度に策定しました中期経営戦略を踏まえ、本業である演劇の興行に専念していく方針であると伺っております。以上でございます。

○副議長（大石修二） 楠正信議員。

○19番（楠 正信） 累積赤字の中には資金運用での損失も含まれていることを私たちは認識しておかなければなりません。

次に、株式会社博多座に支払っている指定管理料と福岡市が負担している修繕費、そして、その合計を平成21年度と平成26年度の比較でお示してください。

○副議長（大石修二） 重光経済観光文化局長。

○経済観光文化局長（重光知明） 株式会社博多座の指定管理料につきましては、平成21年度決算で管理費用として1億5,121万円余、修繕費用として4,985万円余、合計2億107万円余となっております。また、平成26年度の指定管理実施協定での金額では、管理費用として2億5,589万円余、修繕費用として3億7,002万円余、合計6億2,591万円余となっております。なお、このうち修繕費用につきましては、年度終了後に工事内容及び金額を確認し、実費精算することといたしております。以上でございます。

○副議長（大石修二） 楠正信議員。

○19番（楠 正信） お答えいただいたように、博多座の運営に対して福岡市の負担する金額が5年間で3倍以上になっております。特に平成24年度、株式会社博多座が黒字を計上し、次年度の売り上げを1割増とし、経常利益を約3倍見込んでいたにもかかわらず、福岡市が指定管理料を次年度1億3,000万円増額された理由をお示してください。

○副議長（大石修二） 重光経済観光文化局長。

○経済観光文化局長（重光知明） 株式会社博多座への指定管理料についてでございますが、博多座を開設した平成11年度から平成17年度までは、公設民営施設として設置しました博多座を維持運営する上で必要な基礎的な経費については、施設を所有する福岡市が負担するという基本方針に基づき、光熱水費、警備費及び清掃費は福岡市が負担いたしておりました。その後、株式会社博多座の経営状況が良好であったため、平成18年度からはこれらの経費を同社で負担することに改めておりました。平成22年度、23年度の経営状況の悪化や演劇業界を取り巻く大変厳しい経営環境も踏まえまして、開設当初の方針に立ち返り、平成25年度から光熱水費の一部である基本料金相当額と警備費及び清掃費を福岡市が負担することに改めたものでございます。以上でございます。

○副議長（大石修二） 楠正信議員。

○19番（楠 正信） 私は、平成24年度の黒字に対してとお聞きしました。今の回答は質問とかみ合っていないと思います。

指定管理料が増額された平成25年度決算で株式会社博多座の当期純利益は幾らになっていましたか、お尋ねをいたします。

○副議長（大石修二） 重光経済観光文化局長。

○経済観光文化局長（重光知明） 平成25年度決算における株式会社博多座の当期純利益

につきましては1億3,200万円余でございます。以上でございます。

○副議長（大石修二） 楠正信議員。

○19番（楠 正信） お答えいただいたとおり、増額された指定管理料1億3,000万円分だけが経常利益となりました。指定管理料の増額分がなければ利益はありませんでした。この福岡市からの指定管理料増額分で前年度の8億7,900万円の累積赤字を7億4,600万円に減少させています。

平成26年度の株式会社博多座の事業計画の中で、この平成25年度の経営実績をどのように自己評価されているのか、お示してください。

○副議長（大石修二） 重光経済観光文化局長。

○経済観光文化局長（重光知明） 平成26年度の株式会社博多座の事業計画の中では、平成25年度の経営実績につきまして、良質で集客力と収益性のある演目の選定、制作に努めるとともに、出演者によるイベント、映像露出など、効果的な広報、宣伝戦略を展開しました。そして、営業力を強化するため、柔軟かつ多様なチケット販売戦略や企業、団体などへの個別提案型の営業戦略を展開して売り上げ増加を図りました。また、興行原価も、買付費の交渉や自主制作及び共同制作化によって抑制することができたと記載されております。以上でございます。

○副議長（大石修二） 楠正信議員。

○19番（楠 正信） 売り上げ増加と経費削減の実績を高らかに主張した株式会社博多座の平成25年度経営実態は、自己評価とはかけ離れたものになっています。そして前年度、平成24年度の黒字決算も本当だったのか、疑問を感じます。

御存じのとおり、博多座は公設民営という形で福岡市が所有する施設、舞台機材、照明

機材などの全てを株式会社博多座に貸し付け、演劇の興行を含め指定管理をさせています。そして、その施設や舞台機材など専門機材の使用料は全て免除されている形となっています。その上で指定管理料とは具体的に何に使われているのか、また、福岡市が負担している修繕費とはどのようなものなのか、お尋ねをいたします。

○副議長（大石修二） 重光経済観光文化局長。

○経済観光文化局長（重光知明） 博多座に係る指定管理料の内訳としましては、空調など設備の保守点検業務に係る費用、舞台設備の保守点検業務に係る費用、警備及び清掃に係る費用、光熱水費の基本料金相当額、施設賠償責任保険、市民檜舞台の月の実施に係る費用、施設の維持に必要な修繕に係る費用でございます。また、このうち修繕費用につきましては、緊急に対応する必要がある場合に実施します緊急修繕等業務と、計画的に行います定期修繕等業務の2種類がございます。以上でございます。

○副議長（大石修二） 楠正信議員。

○19番（楠 正信） 今お答えいただいたとおり、指定管理料の中には、演劇の上演が終わった後に行われる清掃費6,200万円、警備費2,600万円、演劇の上演に使われる電気代など5,900万円、委託料として支払われています。

それでは、平成25年度、福岡市が負担している12月市民檜舞台の人件費は幾らなのか、その内訳も含めてお示しくください。

○副議長（大石修二） 重光経済観光文化局長。

○経済観光文化局長（重光知明） 平成25年度の市民檜舞台の月の人件費に係る博多座の決算につきましては、株式会社博多座の12月分の人件費として3,481万円余、事務に係る担当職員の人件費として522万円余、舞台操作に係る費用として2,847万円余、総額とし

まして 6,851 万円余となっております。以上でございます。

○副議長（大石修二） 楠正信議員。

○19 番（楠 正信） 舞台や照明以外の人件費が 3,480 万円というお答えでした。博多座の職員さんの平均月給は約 40 万円とお聞きしていますので、この 3,480 万円という金額は博多座の役員を除く 48 名の全職員さんと博多座と同じ待遇で働くアルバイト 39 名、合計 87 名分の人件費となります。87 名の職員は 12 月檜舞台のどこで、どのような仕事をされているのでしょうか。舞台や照明以外に 40 万円のお給料をもらって 87 名の方が実際に配置されているとすれば、ロビーも舞台袖も人でごった返して、市民檜舞台の演技の進行を妨げているはずですよ。

株式会社博多座 48 名の職員さんのうち、団体観劇のセールスを担当する部署や営業開発を担当する部署、演劇事業や宣伝を担当する部署など、12 月檜舞台には直接かかわらない職員さんたちは、御自分たちの本来のお仕事をされるべきで、12 月檜舞台の人件費としては高額過ぎると考えます。

平成 25 年度の包括外部監査報告書の中で、博多座の 12 月分人件費負担についてどのような意見が提示されていますか、お尋ねをいたします。

○副議長（大石修二） 重光経済観光文化局長。

○経済観光文化局長（重光知明） お尋ねの平成 25 年度に実施されました包括外部監査報告書での意見につきまして該当部分を引用いたしますと、12 月分の株式会社博多座の人件費の全てと、株式会社博多座の檜舞台の月担当職員の年間の人件費を全て檜舞台の月に係る人件費として積算することは相当でないと思われる。指定管理料によって賄われる経費と利用料金から賄われる経費の見直しが必要であるとなっております。以上でございます。

○副議長（大石修二） 楠正信議員。

○19 番（楠 正信） お答えいただいた外部監査の意見に全く同感いたします。指定管理料、檜舞台の人件費の積算方法を精査し、説明がつく内容に変えていくべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

○副議長（大石修二） 重光経済観光文化局長。

○経済観光文化局長（重光知明） 市民檜舞台の月に係る経費の積算方法につきましては、包括外部監査の意見を踏まえ、現在、見直しに向けて株式会社博多座と協議を進めているところでもあり、平成 27 年度の指定管理料から必要な見直しを行ってまいります。以上でございます。

○副議長（大石修二） 楠正信議員。

○19 番（楠 正信） 次に、修繕費についてです。

先ほどお答えいただいたように、博多座の中で福岡市が所有しているであろうものは全て修繕費で更新され、新しいものが購入されていきます。例えば、お客様が入場してすり減ったじゅうたんの取りかえ、博多座と名前が入った 50 個もの赤いちょうちんの取りかえ、劇場入り口にある演目宣伝用の大看板の制作費やお客様の座席の取りかえ修理など、ほとんどが興行収入からの経費としてではなく、福岡市の所有物として更新、購入され、昨年度も約 1 億円の支出が行われています。博多座は一般で言う市民会館などの貸し館の運営ではなく、1 人 1 万円を超える入場料を得る興行主です。常識的に興行収入で賄われるべき経費を福岡市がわざわざ負担しているのです。

それでは、修繕等報告書の中で平成 21 年と平成 25 年、インパクトドライバー購入と合計で 68 万 8,000 円の支出があります。インパクトドライバーとはどのようなものなのか、また何台ずつ購入されましたか、そして、それはどなたが使われるものですか、お尋ねいたします。

○副議長（大石修二） 重光経済観光文化局長。

○経済観光文化局長（重光知明） お尋ねのインパクトドライバーにつきましては、電動ドライバーの一種で、平成 11 年度の開設当初に舞台大道具業務のための備品として備えていたものでございます。このドライバーの劣化が進んだことから、平成 21 年度に 7 台、平成 25 年度に 10 台を購入いたしております。また、このドライバーにつきましては、博多座での舞台大道具関連業務を受託している株式会社福岡市民ホールサービスの社員が主として使っております。以上でございます。

○副議長（大石修二） 楠正信議員。

○19 番（楠 正信） もう一つ先にお聞きします。同じく平成 25 年、金支木の修理 5 万円とありますが、金支木とはどのようなもので、どなたが使われるものですか、お尋ねをいたします。

○副議長（大石修二） 重光経済観光文化局長。

○経済観光文化局長（重光知明） お尋ねの金支木につきましては、舞台上で低い張り物や立ち木などの大道具を立てる際に、これを支えるために使用する鉄製の支柱でございます。また、金支木につきましては、博多座で舞台大道具関連業務を受託している市民ホールサービスの社員が大道具を組み立てる際に主として使用いたしております。以上でございます。

○副議長（大石修二） 楠正信議員。

○19 番（楠 正信） 先ほどお答えいただいたインパクトドライバーとは電動ドリルのこ

とであり、舞台の大道具さんの必需品として本来、大道具さんたちが自分で所有しているものです。大工さんで言えば、のこぎりや金づちに当たります。電動ドリルを持っているから舞台に上げてもらえるんです。それを何で一人一人に福岡市が与えないといけないのでしょうか。御自分で購入してください、こう伝えるだけで経費の削減です。金支木の修理も同じです。大道具を支える部品、金支木を自分で修理できる技術があるから大道具として舞台に上げてもらえるんです。御自分で修理してください、こう伝えるだけでここも経費の削減です。

次に、平成 23 年度の修繕等報告書の中で、歌舞伎のときの大道具である正面に老松を描き、左右に竹を描いたパネルのような松羽目、竹羽目の更新として 416 万円計上されていますが、どこに発注され、実際に色上げをされたのはどなたですか、お尋ねをいたします。

○副議長（大石修二） 重光経済観光文化局長。

○経済観光文化局長（重光知明） 平成 23 年度に実施しました松羽目、竹羽目の更新につきましては、株式会社博多座が福岡市民ホールサービスに発注しております。このうち絵描きや色上げにつきましては、専門業者である歌舞伎座舞台株式会社に依頼し、共同で制作したものでございます。以上でございます。

○副議長（大石修二） 楠正信議員。

○19 番（楠 正信） お答えのとおり、松羽目、竹羽目の更新、色上げは歌舞伎座舞台さんのような専門の技術を持った職人さんしかできません。しかも、料金は決まっていると聞いています。松や竹を描く画家としての技術料、その制作にかかる 3 日間の人件費など合計で約 200 万円かかるとされるといいますが、実際に請求された金額は 416 万円です。松や竹の絵を描く布の張りかえ作業だけに 216 万円かかった計算になっています。しかも、平成 22 年度も平成 23 年度も大きな営業損失を出しながら、ほかの大型劇場と同じように、張りかえではなく絵の塗りかえ、手直しにしようという感覚になぜならないのか。経費を自分で負担しない、演劇興行に係る全体の経費を把握できない、株式会社博多座の経営には、そのような大きな欠点があります。

もう一つ、修繕費でお尋ねいたします。

平成 24 年度、平成 25 年度、レストラン花幸さんに対して、冷蔵庫、冷凍庫の購入や厨

房機器の修理など2年間で168万円の支出をされています。なぜ福岡市が博多座のレストランの厨房機器を購入、修理しなければならないのか、お尋ねをいたします。

○副議長（大石修二） 重光経済観光文化局長。

○経済観光文化局長（重光知明） 博多座のレストランの厨房機器等につきましては、博多座開設当初から施設の所有者である福岡市が備品として整備する事業スキームとしてきたところであり、平成24年度及び25年度での冷蔵庫、冷凍庫の購入や厨房機器の修理につきましても、このスキームにのっとって指定管理業務として購入、修繕を実施したものでございます。以上でございます。

○副議長（大石修二） 楠正信議員。

○19番（楠 正信） それでは、レストランのテナント料はどこが徴収されていますか、お尋ねをいたします。

○副議長（大石修二） 重光経済観光文化局長。

○経済観光文化局長（重光知明） 劇場内のレストランや売店につきましては、売り上げに対する一定割合がロイヤリティーとして指定管理者である株式会社博多座の収入となっております。以上でございます。

○副議長（大石修二） 楠正信議員。

○19番（楠 正信） レストランの厨房機器の購入や修理は、テナント料をもらったところが負担するんです。大家さんが負担するんです。テナント料をもらっていない福岡市がテナントに対して厨房機器の購入や修理をするのは常識では考えられません。株式会社博多座は何もしないで、ロイヤリティーだけもらっているように見えます。レストラン、喫茶、売店、幾らいただいているのか、明細をお示してください。

○副議長（大石修二） 重光経済観光文化局長。

○経済観光文化局長（重光知明） 博多座におけるレストランや売店などからのロイヤリティーにつきましては、平成25年度は総額で1億2,800万円余となっております。以上でございます。

○副議長（大石修二） 楠正信議員。

○19番（楠 正信） 明細は示していただけませんでした。総額でそれだけの収入があったということでございます。

東京の歌舞伎座も明治座も、本業である演劇興行の収支差を少しでも埋めるために飲食部門に力を入れ、セグメント利益として決算書に計上されています。お節の注文をとったり、お料理のネット販売や居酒屋チェーンを展開したりしてほかの劇場は必死です。まず、福岡市がレストランの厨房機器の購入や修理を行うならば、常識的にテナント料は福岡市がいただくべきです。株式会社博多座にテナント権を譲るならば、ほかの劇場と同じように本気で飲食部門を立ち上げ、収支改善につながる新しい部門展開を進めていただきたいと考えますが、御所見をお伺いいたします。

○副議長（大石修二） 重光経済観光文化局長。

○経済観光文化局長（重光知明） 博多座におけるレストランや売店の運営につきまして

は、専門の民間企業にお入りいただくことが基本であると考えておりますが、より効果的な手法について株式会社博多座と協議、検討をしてみたいと考えております。以上でございます。

○副議長（大石修二） 楠正信議員。

○19番（楠 正信） よろしく願いをいたします。

最初にお答えいただいたように、平成26年度、ことしの修繕費は2億7,000万円増額の3億7,000万円となっています。その修繕費の内訳をお示してください。

○副議長（大石修二） 重光経済観光文化局長。

○経済観光文化局長（重光知明） 平成26年度の指定管理における修繕費用の内訳につきましては、まず、博多座が設置後15年を経過していることから、福岡市アセットマネジメント実行計画に基づき計画的な修繕、改修を行うものとしまして、舞台照明設備の更新に係るものが約1億8,900万円、せりなどの舞台機構装置の更新に係るものが約8,500万円、舞台音響装置の更新に係るものが約8,300万円などとなっており、これらの合計が約3億6,000万円でございます。また、このほか緊急修繕に要する経費として約900万円がございます。以上でございます。

○副議長（大石修二） 楠正信議員。

○19番（楠 正信） 今まで質問してきたとおり、通常の修繕費であっても使用内容に福岡市のチェック機能が必要であり、ましてや大規模改修の前倒しとして3億7,000万円が予算化されているのであれば、その改修内容も一つ一つの金額が入った一覧表が必要だと考えます。また、来年度も再来年度も予算額をふやしながらか大規模改修が続くと聞いております。

実際行われる改修が本当に必要なのか、また適正に執行されているのか、舞台関連の機材に詳しい専門家などの第三者のチェック機能が必要であると考えますが、御所見をお伺いいたします。

○副議長（大石修二） 重光経済観光文化局長。

○経済観光文化局長（重光知明） 舞台設備の改修等は適正に執行されているのかとのお尋ねでございますが、まず、その前提となります長期修繕計画は、博多座を設計しました業者と現状を調査した上で作成いたしております。また、毎年度の改修計画につきましては、経済観光文化局に専任的に配置されております技術職員が現地を確認の上、市の専門部署と協議の上で決定しております。その際には、毎年度実施している保守点検結果や、日々これを使用している委託業者の意見、メーカーのヒアリングなども踏まえて決定していることなどがございまして、適正に執行されているものと考えておりますが、他の劇場での状況も調べるなど、より適切な執行となるよう取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（大石修二） 楠正信議員。

○19番（楠 正信） よろしく願いをいたします。

株式会社博多座にとって指定管理料の増額があっても、修繕費という形で経費が削減されても、博多座の経営は1カ月公演の興行による収益が上がらなければ成り立ちません。お客様がお金を払って見に来てくださる率、興行収入率は50%が収支ラインと言われております。平成23年度収支ライン50%を切った公演は6本、これは1年の公演が11本ですから、半分以上が収支ラインを割っているということです。その内訳は、20%台が2本、30%台が1本、40%台が3本でした。これでは黒字になるはずがありません。

平成24年度、50%を切った公演は3本、25年度、50%を切った公演は4本でした。おのおの収入率のパーセント台の内訳をお示しく下さい。

○副議長（大石修二） 重光経済観光文化局長。

○経済観光文化局長（重光知明） 興行収入率につきましては、平成24年度は15本の公演を行い、その平均興行収入率は57.5%でしたが、このうち50%を切った公演が3本あり、その内訳は10%台が1本、20%台が1本、30%台が1本でございます。また、平成25年度は12本の公演を行い、その平均興行収入率は63%でしたが、このうち50%を切った公演は4本あり、その内訳は20%台が1本、30%台が3本でございます。以上でございます。

○副議長（大石修二） 楠正信議員。

○19番（楠 正信） 黒字決算を出した平成24年度、興行収入率が10%台という考えられない興行が打たれています。何年たっても興行収入率の低い演目が上演されている、これが経営を圧迫しているのは明らかです。制作会社から月公演の演目を買付けるとき、その演目の予算書の積算確認や企画のよしあしの判断は博多座のどの部署のどなたがされていますか、また、その結果に対する福岡市の評価や指導はどなたがされていますか、お尋ねをいたします。

○副議長（大石修二） 重光経済観光文化局長。

○経済観光文化局長（重光知明） 博多座での公演の演目選定につきましては、まず株式会社博多座の演劇事業部におきまして他場での公演内容や制作費、観客動員、その他必要な情報を収集した上で候補案を作成し、その後、大手の興行会社から派遣されておられる役員を含む常勤の役員や演劇事業部長、営業部長などの部長クラスの社員で構成する公演企画会議において、博多座で公演した場合の収支見込みなども十分に検討した上で決定しているものでございます。

演目の具体的な選定につきましては、極めて専門性の高いものであることから、安易に評価することはできないものと考えておりますが、株式会社博多座の経営改善の観点から、博多座での公演実績などを踏まえて、より適切な演目の選定がなされるよう、経済観光文

化局としましても、今後とも、同社との間で設けております協議会などを通じて強く要請をしてまいります。以上でございます。

○副議長（大石修二） 楠正信議員。

○19番（楠 正信） 買い付ける演目を決定する株式会社博多座の役員会の責任は大変に重たいと思います。また、それを承認してきた福岡市の幹部の責任も免れません。一般企業であれば、役員や幹部は総入れかえになって当然のところでは。

平成 25 年度包括外部監査報告書で指定管理者が行う業務報告書についてどのような意見があったのか、お示してください。

○副議長（大石修二） 重光経済観光文化局長。

○経済観光文化局長（重光知明） お尋ねの平成 25 年度に実施されました包括外部監査報告書での意見について、該当部分を引用いたしますと、事業報告書については、指定管理者から提出されている報告書は全ての業務について抽象的に概要が記載されているだけで、具体的にどのような業務が実施され、どのような効果が得られたのかがわからない。事業報告は、指定管理者が指定管理業務を不足なく実施しているか、施設の設置目的に沿った管理運営がなされているか等を本市が検証するためのものであると考えられるので、この検証が可能な程度に指定管理業務ごとに具体的な報告を求めることが必要であるとなっております。以上でございます。

○副議長（大石修二） 楠正信議員。

○19番（楠 正信） 外部監査報告書の意見に全く同感であります。

興行収入率を上げるにはどのような取り組みをしたらいいのか、私は東京と名古屋の舞台制作に携わっておられる関係者お二人に話を伺ってまいりました。博多座のことも内情

をよく御存じで、今の現状を大変心配されておりました。結論から言うと、興行収入率を上げることは難しいということでした。先ほどお答えいただいた平成24年度、平成25年度の大変低い興行収入率のように、ほかの興行で得た小さな黒字を1年間積み重ねていても、たった1本の低い興行収入率の演目が上演されれば大赤字になってしまう時代であると教えていただきました。

博多座のように公演の自主制作に取り組んでも、その演目を他の劇場はなかなか買ってくれない。他の劇場も経費を抑えるために値段交渉で折り合う演目だけを購入するそうです。そして、スターの興行を打てばお客様が集まる時代は終わり、どこの劇場も入場者や興行収入はほぼ固定化している。その中でいかに演劇興行の経費を抑えていくのか、売り上げは落ちても大きな赤字を生まない体制をどのようにつくり上げるか、ここにポイントがあるというお話でした。

また、劇場運営を1つの劇場だけでやることは不可能であり、幾つかの劇場間の連携を深めながら、どこまで演目の共同制作を進めていけるか、月公演の半分は経費が実際に抑えられた共同制作に置きかえていく必要があるとのことでした。

福岡市の補助金がふえることはあっても、少なくなることはないでしょう。そうであるならば、経費の削減についてこれだけ少なくなりましたと言えるだけの書類や演目買い付けの予算書の提出が議会にも必要と考えます。

予算書の数字には俳優さんのギャランティーに関することもあり、全てを公開することはできないと思いますが、外部監査報告書での意見にあるとおり、指定管理業務の主要な部分は演劇の主催であり、株式会社博多座の経営努力や改善策が示された収支や予算書などの具体的な書類が事業報告書に記載されるべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

○副議長（大石修二） 重光経済観光文化局長。

○経済観光文化局長（重光知明） 事業報告書の記載につきましては、興行収入を増加させる取り組みや興行原価を低減させる取り組みなど経営努力の内容も含め、より具体的な内容や成果を記載するよう、株式会社博多座と協議をしております。以上でございます。

○副議長（大石修二） 楠正信議員。

○19 番（楠 正信） お答えいただいたとおりの書類が提出されることを期待いたします。

今までお尋ねしてきたとおり、博多座の運営には課題点、改善点が山積しており、今後とも、しっかり注目していきたいと思っております。

博多座が九州唯一の大型劇場として継続して運営されるには、株式会社博多座が興行収入によって、自力によって赤字を解消させることが必要不可欠であり、福岡市の支援が株式会社博多座の企業としての努力や能力をそぐことになれば本末転倒です。

また、演劇に興味を示さない人がふえ、業界全体として観劇入場者が減少していく中、株式会社博多座の経営改革は大なたを振るわなければなりません。そして、福岡市も委託料の増額を続けるわけにはいきません。

演劇文化の振興の中心的役割を担う博多座を今後どのように運営されていくのか、高島市長に御所見を最後にお伺いして、この質問を終わります。

○副議長（大石修二） 高島市長。

○市長（高島宗一郎） 博多座は、九州・西日本の演劇文化の拠点施設として、九州・山口を越える幅広い地域から毎年 40 万人を超える方が来場されています。観劇後に商業施設に立ち寄り、買い物や飲食をされたり、宿泊されることによる福岡市への経済波及効果は平成 23 年度で 124 億円と試算されるなど、福岡市にとって非常に重要な集客施設ともなっています。

全国的に演劇業界は大変厳しい状況ではありますが、株式会社博多座は平成 24 年度に中期経営戦略を策定、多様化するお客様のニーズに対応して、これまでの歌舞伎やミュージカルはもとより、良質で集客力と収益力のある新ジャンルの開拓と営業の強化、博多座の魅力の PR によるマーケットの拡大、共同制作や自主制作による公演費の圧縮など、経営改善に取り組んでおります。

楠議員御指摘のとおり、文化の集客装置として重要な施設である博多座が持続的に運営されるためにも、株式会社博多座が興行収入によって健全な経営が図られることが重要であると考えております。きょうの御指摘を踏まえて、株式会社博多座の経営改革の取り組みをさらに強く求めてまいります。以上です。

○副議長（大石修二） 楠正信議員。

○19番（楠 正信） 次に、小中学校に設置されている特別支援学級の指導、支援についてお尋ねいたします。

昨年7月、学校に行けなくなったお子さんの保護者から市民相談を受けました。お子さんは知的障がい特別支援学級に在籍しております。これまでの市民相談の中にも、不登校で悩む保護者からの相談は幾つもありましたが、今回のケースは解決の糸口がなかなか見出せず、1年半になる現在も調子よく学校に登校できておりません。悩む保護者の周りには、いつしか何人かの支援者ができ、専門的なアドバイスを交換したり、保護者への励ましを送ったりしております。その後、専門家からのアドバイスを受け、解決へ一歩進むかなと思っても、すぐに道が閉ざされてしまいます。私は専門家ではありませんので、今回の相談で悩んだこと、考えさせられたことについて幾つかお尋ねしてまいります。

福岡市において、小中学校に設置する知的障がい特別支援学級がふえていますが、現在の設置校数、学級数、設置率を小中学校別にお示してください。

○副議長（大石修二） 酒井教育長。

○教育長（酒井龍彦） 平成26年度の福岡市立小学校及び中学校における知的障がい特別支援学級の設置校数、学級数、設置率につきましては、小学校143校中130校に188学級設置し、設置率は90.9%、中学校69校中60校に80学級設置し、設置率は87.0%でございます。以上でございます。

○副議長（大石修二） 楠正信議員。

○19番（楠 正信） そのうち、この4月から初めて知的障がい特別支援学級を担当する教員は何人おられますか、また、そのうち講師は何人おられますか、お尋ねをいたします。

○副議長（大石修二） 酒井教育長。

○教育長（酒井龍彦） 平成 26 年 4 月から初めて知的障がい特別支援学級を担当する教員数と講師数につきましては、小学校 43 人で、うち講師が 12 人、中学校 18 人で、うち講師が 1 人でございます。以上でございます。

○副議長（大石修二） 楠正信議員。

○19 番（楠 正信） 小学校も中学校も 22%の方が初めて特別支援学級の担任をされていきます。専門知識も浅く、戸惑いや不安、そして孤立感を感じながらのスタートであろうと思います。初めて特別支援学級担任になった場合、いつ、どこで、どのような研修を受けることになりますか、お尋ねをいたします。

○副議長（大石修二） 酒井教育長。

○教育長（酒井龍彦） 初めて特別支援学級担任となった教員への研修につきましては、毎年 4 月 1 日に発達教育センターにおいて特別支援学級新担任連絡会を開催し、特別支援教育の概要や教育指導計画の作成手順について説明をしております。また、7 月に教育センターにおいて新担当特別支援学級教員研修を障がい種別の 7 コースに分けて実施しており、初めて特別支援学級を担当する上で必要なスキルを学ぶことを目的に、学級経営のあり方や授業づくりに関する研修を行っております。そのほかの研修といたしましては、発達障がいのある子どもの理解と支援など 7 講座を夏季休業中に実施するとともに、夜間講座を 3 回開催しており、これらの講座を通して教員の専門性の向上に努めております。以上でございます。

○副議長（大石修二） 楠正信議員。

○19 番（楠 正信） 今お答えいただいたとおり、新しい担任に対する研修会は、新しく子どもたちが来る前には行われません。4月1日、新学期が始まる前、2時間ほどの学級運営の説明を聞いても、当然、専門性は身につくことなく、不安や孤立感を抱いたまま新任は新学期をスタートさせます。専門的な研修を受けるのは夏休みになってからです。夏休みまでの1学期をどのように乗り越えていったらいいのか、そのことがわからない、これが新任の先生の心情のようです。

特別支援学級の担任が初めての場合には、発達教育センターがその学校を訪問し、担任を直接支援したり、学級運営に困った場合の外部機関を円滑に活用したりできるなど、新任へのフォローアップ機能の充実を図るべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

○副議長（大石修二） 酒井教育長。

○教育長（酒井龍彦） 特別支援学級新担任へのフォローアップにつきましては、今年度、発達教育センターに特別支援学級支援プロジェクト事業を試行的に立ち上げ、特別支援学級担任の悩みを解決するための支援活動を行っております。今後、初めて特別支援学級の担任となった教員に対しては、学校指導課と発達教育センターの指導主事が重点的に学校訪問を行い、特別支援学級の経営状況や担任の悩みを的確に把握し、適切な指導、支援ができるよう、さらなるフォローアップの充実を図ってまいります。以上でございます。

○副議長（大石修二） 楠正信議員。

○19 番（楠 正信） 学校指導課が特別支援学級に積極的にかかわっていく踏み込んだ回答をいただきました。先ほどのお答えのとおり、小学校の特別支援学級43名の新担任のうち12名が講師の先生です。特別支援学級の担任を希望する正規の先生は少なく、学級数はふえても担任のなり手が少ない大きな課題を抱えています。5年先、10年先のビジョンとして、特別支援学級の担任をしっかりと育てていく体制を組んでいただきますよう、再度要望しておきます。

次に、特別支援学級に在籍する子どもたちやその保護者は、学校の中で孤立しやすいと聞いております。特に不登校の子どもを抱えた保護者はだんだんと疎外感を感じ、悩みや苦しみが深くなっていきます。この悩みの解決のため、保護者は支援者からの勧めで発達

教育センターの教育相談を受け、元気づけられることが多々あります。しかし、その相談結果が学校に伝わらないで、再び子どもや保護者が孤立化してしまうことがあります。

したがって、保護者が教育相談を受けた後、その内容を学校現場で共有するケース会議などの開催が解決への大きな転機となることが多いと考えますが、そのような取り組みは可能であるのか、お尋ねをいたします。

○副議長（大石修二） 酒井教育長。

○教育長（酒井龍彦） 教育相談後の学校への情報提供についてでございますが、教育相談の内容は相談者のプライバシー保護の観点から守秘義務事項となっております。しかしながら、学校に必要な情報を伝えることによって対象となる児童生徒への適切な支援につながる判断できる場合には、保護者の同意を得た上で学校に情報を提供し、ケース会議を開催することは可能でございます。以上でございます。

○副議長（大石修二） 楠正信議員。

○19番（楠 正信） 先日、大野城市に本年4月に開設された教育サポートセンターを訪問してきました。大野城市教育サポートセンターは、発達障がいやいじめ、不登校などさまざまな問題を抱える子どもや保護者を幼児期から小中学校まで一貫して支援します。センターは、指導主事や臨床心理士、社会福祉士のほか、不登校の子どもが通う適応指導教室の指導員など18人で構成されておりました。開設して半年、9月末までに243件の相談が寄せられ、実際に不登校状態の十数名の支援のうち、4名を改善させる効果があらわれておりました。

このセンターの特徴は、相談内容に応じて臨床心理士や社会福祉士がセンター職員と一緒に学校現場や家庭を訪問し、継続的にチームで支援を進めていることです。そして、寄せられた相談や学校巡回などで得た情報をもとに、百数十人の子どもの情報はデータベース化され、次回の相談、そして将来まで活用されていきます。また、保護者からの相談の場合は保護者の同意を得て、その日のうちに学校現場へ出向き、関係者とともにケース会議を開催するそうです。1日おくれれば解決は1カ月おくれる、迅速な対応が解決に結びつきますとセンター長が語っておられました。

福岡市の教育相談でも保護者の同意が得られた場合、電話等による連絡ではなく、担当した臨床心理士やセンター職員が直接訪問し、ケース会議等の場面で支援内容を助言することができるのか、お尋ねをいたします。

○副議長（大石修二） 酒井教育長。

○教育長（酒井龍彦） 保護者の同意が得られた場合の教育相談に関する学校への訪問支援につきましては、学校の教育活動に関する内容であれば、保護者の同意を得た上で担当の指導主事が学校を訪問し、ケース会議などで指導、助言を行うこととしておりますが、今後、教育相談を担当した臨床心理士も必要に応じて学校でのケース会議で情報提供できるよう柔軟な対応を検討してまいります。以上でございます。

○副議長（大石修二） 楠正信議員。

○19番（楠 正信） 大変ありがたい回答をいただきましたので、どうぞよろしく願いをいたします。

学校によっては、孤立している特別支援学級在籍の子どもや、その保護者に対する支援が不十分であるという声を聞くことがあります。教育委員会として、そのような学校を察知し、適切な支援につながるよう学校指導を行うことが必要であると考えますが、課題のある学校の把握と、その学校への指導、助言のあり方について対応策を含めてお伺いをいたします。

○副議長（大石修二） 酒井教育長。

○教育長（酒井龍彦） 課題のある学校の把握につきましては、学校指導課の指導主事が小中学校を訪問した際に特別支援学級の授業参観や校長、教頭からの学級経営状況の聞き取りなどを行い、実態把握に努めております。

また、課題のある特別支援学級設置校に対する指導、助言につきましては、必要に応じて発達教育センターの指導主事が学校指導課の指導主事の学校訪問に同行し学校訪問を行い、より専門性の高い見地から指導、助言を行うよう努めております。

今後、課題のある学校への対応策として、特別支援教育コーディネーターを中心とした学校内における特別支援教育の推進体制づくりに努めるとともに、必要に応じて関係機関に参加を求め、具体的な支援策を協議する場を設けるなど、適切な指導、助言ができるよう工夫をまいります。以上でございます。

○副議長（大石修二） 楠正信議員。

○19番（楠 正信） 特別支援学級の運営や支援に対して、いま一步積極的ではなかった学校現場に対して、その指導が進むことを期待しております。

最後に、特別支援教育推進の中心機関である福岡市発達教育センターの具体的な職務内容を学校指導、就学相談など、部門別に職員数も含めてお示しください。

○副議長（大石修二） 酒井教育長。

○教育長（酒井龍彦） 発達教育センターの職務内容と職員数につきましては、施設の管理運営、連絡調整、特別支援教育の推進を担当する計画管理係が4人、特別支援学校の教育課程管理と指導、助言を担当する指導係が3人、障がいのある児童生徒を対象とした就学相談、教育相談、自立活動を担当する相談・支援係が3人の配置でございます。そのほか、就学相談員、就職コーディネーターとして臨床心理士など4人の嘱託員を配置し、職員数は所長を含め15人でございます。以上でございます。

○副議長（大石修二） 楠正信議員。

○19番（楠 正信） 先ほど御紹介した大野城市教育サポートセンターの職員は18名で、

所管する大野城市の小学校の数は10校であります。一概に比較はできませんが、お答えのとおり限られた職員数で多岐にわたる職務を担っておられる福岡市は、機動性や柔軟性において新たな課題が生じているのではないかと推測いたします。福岡市の場合、特別支援学校のセンター的機能を活用した関連機関の総合ネットワークである特別支援教育連絡協議会が設置され、先進的な取り組みが展開されております。

しかし、文科省の調査では、通常学級に在籍する児童生徒で発達障がいの可能性があり、特別な支援を必要とする人数の割合は全体の約6.5%とされています。これは、40人学級であれば2人以上は在籍している計算になります。だからといって、この数字は授業に全員がついてこれなくても仕方ないと諦めさせるためにあるものではありません。

特別な支援を必要とする子どもたちにとって学びやすい環境とは、ほかの子どもたちにとっても学びやすい環境になるはずで、今後、福岡市の特別支援教育をさらに推進するために、小中学校への特別支援教育に関する理解啓発を積極的に行うとともに、特別支援教育の中心機関である発達教育センターが実施している学校指導や就学相談、教育相談などの事業をさらに充実させることが、孤立しやすい子どもやその保護者を救うことにつながると考えますが、最後に教育長の御所見をお伺いして、私の質問を終わります。

○副議長（大石修二） 酒井教育長。

○教育長（酒井龍彦） 福岡市における特別支援教育の推進につきましては、平成23年度に福岡市特別支援教育推進プランを策定し、一人一人に応じた教育内容や相談体制の充実を重点事業として位置づけ、計画的に取り組んでまいりました。今後、全ての学校、園の教職員を対象に行っております全市特別支援教育研修会を通して特別支援教育の理念を一層浸透させていくとともに、多様化する児童生徒や保護者の教育的ニーズを踏まえ、特別支援学級の担任をサポートするための支援プロジェクト事業を本格実施するなど、発達教育センターの事業の充実に努め、特別支援教育の推進を図ってまいります。以上でございます。